

「滋賀県環境審議会廃棄物部会」会議概要

1. 開催日時

平成27年6月2日（火） 10:15～11:30

2. 開催場所

環びわ湖大学・地域コンソーシアム セミナー室

3. 出席委員

奥田委員、金谷部会長、桑野委員、芝原委員、関委員（代理：市平氏）
橋本委員、秀田委員（代理：保科氏）、藤澤委員、森委員（代理：小山下氏）、
吉原委員（50音順）

4. 議事概要

○滋賀県の廃棄物処理の現状と課題について

○第四次滋賀県廃棄物処理計画の位置づけ等について

- ・事務局から資料に基づき説明。

（会長）

- ・全体として、委員の皆様から意見や質問をお願いします。

（委員）

・ごみの有料化実施状況のところで、『有料化している市町村における1人1日当たりのごみ排出量は、無料の市町村より低い傾向にある』とあるが、そもそもこのデータの1人1日当たりのごみ排出量というのは生活系ごみと事業系ごみを合わせたものではないか。事業系ごみは全て有料化しており、生活系ごみは有料化しているところと無料のところがあり、全体のごみ排出量を人口で割れば矛盾が出るに決まっているのに、このようなことが言えるのか。例えば、（このデータで）一番わかりやすい例で言うと、竜王町では事業系ごみが大幅に増えている。三井アウトレットができたことで、大幅に増えている。生活系ごみは人口減少もあって、横ばいか減少している。それを、三井アウトレットの事業系ごみも含めて、総排出量を人口で割ったデータをもって、有料化しているところと無料のところどちらが低いとか言えるのか。事業系ごみまで含めて、1人当たりのごみ排出量を議論すること自体が間違っているのではないか。

結果として生活系ごみが有料化によって減ったと言えるのであればそれも有りだが、それが科学的に言えるのか。課題として有料化の検討とあるが、行政側としては有料化して収入があった方がありがたいが、問題はごみの減量なり不法投棄を減らすことが課題であって、有料化は必ずしも目的ではないと思うが、あたかも有料化することが目的であるかのようで違和感がある。

一般廃棄物処理施設の広域化のところで、『本県では市町村合併も踏まえて一定の

集約化が進んだところであるが、既存の市町の区域を越えたさらなる集約化については、地元調整のハードルが高いと考えられる』とあるが、市町村合併を踏まえて一定の集約化が進んだところとはどこなのか。今後さらに集約化することが望ましいと考えているのか。

無料回収業者について、明確に違法だと規定できれば違法措置の是正はできるはずだが、なかなか取締りは難しいという話を聞く。こういったイメージで考えているのか教えてほしい。

(事務局)

・有料化すべきという意図があるわけではなく、有料化する、しないについて改めて検討する必要があるのではないかという、こちらの課題認識を記載したもの。データ分析の方法については、検討したい。

(事務局)

・長浜市と伊香郡が合併し、湖北広域に集約された。今後計画されているのは、彦根・犬上・愛知が、一部事務組合を作って一か所に集約しようと、場所の選定をしているところと聞いている。それ以外のところについては、時期的な問題があって、広域化は難しいと聞いている。

(委員)

・広域化をしたいのかどうか、すべきなのかどうか。広域化は難しいというと、広域化をしなければならないが、できないから問題だというように聞こえるが、そういう認識か。

(事務局)

・平成11年に各市町の副市町長に委員になっていただき、広域化計画を策定いただいた。ただ、その計画どおりにっていない。県としては、規模の大きな施設を作ることによって効率化していくのが好ましいと考えているが、なかなか時期的なものや、個々の市町の思惑が合わないというところがある。ただ、市町がこれから計画を進める段階において、息の長い話になるが、こういうメリットがあるというのは、県から申し上げることになる。

(委員)

・地元調整のハードルが高いと書いてしまうと、地元が文句を言うからできないというように聞こえてしまうから、今の説明とはちょっと違ってくる。

(委員)

・地元調整のハードルが高いというのは、全国どこでもそうであり、広域化することによってこれだけのメリットがあるといったことを世間的にアピールできるような形で、県としては取り組むべきである。広域化する方が合理的であるし、発電する場合もスケールメリットが大きいから、そういう観点からも広域化を推進していく姿勢が

大切である。

(事務局)

・おそらくそういう形で進めていくが、時期的に合わないところがあるので、そういうところは息の長い形で進めていくことになる。

(部会長)

・ここに書かれている表現と説明がずれているところがあるが、表現の問題なので、具体的な文面ができたときに議論したいと思う。

(事務局)

・小型家電の無料回収についてであるが、おっしゃるとおり違法か否かの判断が難しいところで、違法な要件が積み重なれば逮捕という形になるが、廃棄物性の判断であるとか、有価物とのラインが引きにくいというところが、特に担当の市町で問題となっているところである。環境省がガイドラインを出したことにより、かなりクリアになりつつあるが、そういったことも含めてまだまだ県内で連携が充分進んでいないとか、立入調査が積極的に行われていないということがあるので、それらの強化も必要だと考えている。

(委員)

・有料化というのは、基本にごみ袋や大型ごみの回収を有料にすると考えてよいのか。

(事務局)

・有料化に関してはごみ袋を有料にするとか、処分料を取るとか、いろいろな手法がある。

(委員)

・他県の例で、リユースの取組が書いてある。私個人の経験でも、大型ごみとして出した物が回収に来るまでに無くなっていることがある。持ち去った者がリユースしてくれるのであれば、それはそれでよいと思っているが、県としてはそういう取組は考えているか。

(事務局)

・リユースに関しては、現在のところはフリーマーケット等の情報を提供するに留まっている状況。リユース、リデュースについて、どういったものを廃棄物処理計画の中で柱としていくべきか、現時点では県として一定のものを決めたという段階ではない。当然ながら、一般廃棄物なので基本的に多くは市町にお願いすることになるが、県全体としてどのように進めていくのか、例として食品ロスの話を挙げ、リユースの他県の取組も紹介したが、こういったものも参考にして滋賀県としてどういうところを狙ったらよいかということも含めて議論していただきたい。その議論を含めて計画

の中に盛り込んでいければと考えている。

（委員）

・第四次廃棄物処理計画の構成についてであるが、一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に加えて、適正な運営についても、昨年は高島の事件も起こったことであるし、再発防止のために県も適切に指導するとか、情報を提供するとかが必要である。併せて、廃棄物処理施設の整備に関しては、有害物質（PCB、アスベスト、石膏等）の適正処理についても、県は積極的に指導するべきである。

（事務局）

・一般廃棄物の適正処理については、高島の事例も踏まえて、一般廃棄物焼却施設の協議会を設置して、先日第1回の協議会を開催したところである。その場では高島市から今回の事例について詳細を報告してもらい、何が問題であったのかの情報共有も行ったし、フェニックス（大阪湾広域臨海環境整備センター）の担当課長から受入れ体制について話してもらった。今後とも滋賀県廃棄物適正管理協議会と一定の連携の中で県の指導、あるいは市町連携の間での問題解決を図っていきたい。なお、今年は煤塵のダイオキシンについて、県が追加調査を行う予定。アスベストの適正処理については、データを集めてどういう形で盛り込むべきか検討したい。

（委員）

・食品ロスについて、滋賀県の現状を示す統計データが無く、現状把握ができていないとのことであるが、データを把握する計画があるか否か。また、公共関与による最終処分場のあり方について、クリーンセンター滋賀以外での公共関与について、何か考えているのか。

（事務局）

・食品ロスの現状データ把握の方法は、他県の先行事例を参考に今後検討していきたい。

（事務局）

・家庭からの食品ロスについては難しい部分があるが、小売業者と協力して調査していくという方法はある。最終処分場については、現時点でクリーンセンター滋賀以外に管理型の最終処分場をつくる予定があるということではない。1つの考え方として、クリーンセンター滋賀は平成35年までの埋立期間となっているが、もう少し大事に使っていく（期間を延長する）ということもある。第四次廃棄物処理計画の中で、新たな処分場を確保するべきなのか、または管理型最終処分場というのは新設が困難であるので、一定程度他に委ねるのかといった、大きな方向性を示さなければならないと考えている。

（委員）

・スーパーにおける店頭回収の状況であるが、空き瓶とガラス容器がゼロになってい

るのはなぜか。ドイツなどでは瓶の色まで分けて回収している。

(事務局)

・空き瓶は店頭回収されていないことから、ゼロになった。空き瓶は行政が回収している。

(事務局)

・リターナブル瓶を進めることは、リデュースを進めることになるので、そういう政策もある。例えば、生駒市はリターナブル瓶を推奨している。方向性としてはそういうことも考えられる。

(部会長)

・一般廃棄物について、県の役割を考えてみたときに、基本的には市町で処理することとなっているために、県は間接的になる。県は調整の前段階で情報の整理をする役割が大きい。具体的な提案としては、今回、参考資料としてまとめてもらっているが、この種のことを定期的（毎年）に市町に調査してその情報を提供し、できるなら他県の参考情報を付けられたら尚良い。リユースについても、県内で家具等のリユースをしている例がある。そういう情報を毎年まとめていく。三重県は毎年やっている。予算が絡んでくることなので検討は必要だと思うが、三重県はごみ関係の調査やモデル事業を毎年やっている。滋賀県でも毎年調査をして、県全体を考える仕組みを作ってもよいのではと思う。

(以上)